

## ◇質疑応答（概要，概ね質問順）

### 1) ひたちなか市長選挙について

記者： 村長は久須美さんの出陣式に来ていたと思うが，一方の大谷さんが当選する結果となった。原子力首長懇の構成員にも関わるので，大谷市長就任に対するコメントと，今後，個別に原子力政策について話す機会の有無について伺う。

村長： ひたちなか市長選挙の結果について，率直なところ，ずいぶん差が開いたというのが感想である。前から大谷さんが強いということは聞いていたので，ある程度は大谷さんが票を伸ばすとは思っていた。しかし，あれだけ差がついたことは意外であった。大谷さんが県議の時代，私が東海村の副村長かその前の時期であるが，個人的に知っていたということもあり話したこともある。全然知らない方ではない。今度は，お互い首長という立場である。所在地懇のメンバーの一人ではあるが，その前に東海村とひたちなか市は広域行政を行っている関係がある。消防やごみ処理などの分野において，本間元市長が管理者，私は副管理者という立場で一緒に事業を推進してきた。そのため，他の自治体より関係が強い。常陸那珂港に関する振興協会においても，ひたちなか市長が会長で私は副会長と，そのようなところでも連携することが多くなる。しかし，就任されてから，まだ大谷新市長にはお会いもしていない。そのような機会を早く設けたいと思う。

記者： 私見ではあるが，ひたちなか市長選挙の期間中，大谷さん側には，どちらかという原子力発電の問題に対して慎重な考えをもっている方が結構いるとの印象がある。大谷さんの姿勢なども含めて，村長はどのように考えているのか。

村長： まだ，大谷さんとは原子力問題について話したことがないのでわからない。どのような考えを持っているかなど，今後，少し話をしてみて，その先でいい形で連携できれば良いなと思っている。

### 2) 茨城県議会選挙について

記者： 今回，村長は下路さんを支持していると思う。原発に対する下路さんの姿勢と，村長の姿勢は同一であるのか。私見ではあるが，下路さんは，どちらかという原発に対しては積極的なカラーがあると思う。その辺について，どのように考えているのか。

村長： そういうことを言う人もいるが，原子力に対する考えは，必ずしも一致はしていないかもしれないと思う。私は，相当慎重に物事を考えている。下路さん自身も安全安心が第一だというところは変わらないと思う。原子力政策そのものに対して，ご自身の考えを持っている方である。いろいろなところの発言などに出てくるとは思うが，県議という立場である。茨城県として原子力政策にどう関わっていくか，ということも当然あると思う。多少の立場の違いは出てくるかもしれない。首長が住民に対する思いと，県議というのは，必ずしも一致するというか，思いというか，多少違うところが出てくるかもしれないと思っている。

記者： 明日，村長は下路さんの出陣式に行く予定か。

村長： 行く予定である。

### 3) 補正予算について

記者： 歳入が思ったより増えたとの発言があった。なぜ，この段階で村税収入が増えたのか。読めなかったということか。

村長： 当然，当初予算を組む際にいろいろと試算をする。その試算において歳入が不足すると見込みが甘かったとなる。今回は，これが逆に固く見積もり過ぎたのかと思う。

記者： 当初の見込みよりも，何が大幅に増えたのか。

村長： 固定資産税が一番多い。評価替えなど，その辺の推計において見込み違いが出たのだと思う。どちらかと言うと，税務サイドでは過大には見積もりたくないの思いがある。固く見積もって増える分には非難されないが，少し多く見積もっていて，減ってしまった場合には大変なことになる。どちらかと言うと，少し抑え目な傾向がある。しかし，ここまでずれるというのは，当初の推計の仕方に何か問題があったのではないかと思う。私は，この数字を見たときに，来年度の当初に向けての推計方法を見直すなり，算出しなければいけないだろうと指摘をした。今回，増えたから良いと，そのような問題ではないという話はしている。

記者： 個人村民税についてはどうか。

村長： 個人の所得にもとづき，通常，所得税に連動する。そのため，全体的に景気観が良く，所得が上がっていれば連動して住民税が上がる。その見込みが甘かったのかもしれない。

記者： 個人村民税は所得増加が影響したと推測できる。固定資産に関しては，評価替えとか，どのような形で影響したのか。

村長： 固定資産税も，基本的には前年度のベースがあり，そこに数字を掛け合わせたりする。おそらく，その部分において少し推計方法に見誤りがあったのかと思う。

### 4) 原子力関連について

記者： 24日に原電から回答があったと思う。一応，謝罪を受けたということであるが，これでこの問題に関しては終わりということか。もし終わりだとしたら，次はどのような議論に入るのか。今後のスケジュールについて伺う。

村長： 6人での確認は取っていない。私の印象では，二つの申入れに対して，一つの発言の撤回と謝罪については受けたと理解している。もう一つの，工事を始まる前にきちんとした意思表明するべきというところは，まだ明確な回答をもらっていない。何らかのアクションが事業者側からあるものだと思っている。

- 記者： 拒否権に関する問題は、一応、これで終わりということか。
- 村長： 今後、協議していく中で、解釈の問題については、ある程度整理する必要があると思っている。この間は、副社長まで来ているが、そこでも明快な答えはなかった。そうすると、社長が来ないと答えられないものなのかと思う。やはり、責任のある方が対応してもらわないと、なかなか確認もできないのかと思っている。
- 記者： 今度は社長を呼び、その意思をもう一度確認するということか。
- 村長： いや、こちらがそこまで指示をするかということ、基本的には原電がまず考えることだと思う。原電が「こうしたい」と言ったときに、それでは、うちの方の受け方をどうするかは、また考えていきたいと思う。
- 記者： 安全対策工事について、いずれ原電から回答を求める場が設けられるかと思う。短期的には、年度内にはもう一回というのか。統一地方選挙や水戸市長選挙などもある。時期の設定はなかなか難しいと思うが、村長としての考えを伺う。
- 村長： 工事を行うのは事業者である。「事業者が工事を着手する前には、何らかの意思表示をしてほしい」との申し入れをしている。事業者が工事時期を遅らせれば遅らせるほど表明の時期も遅れる。しかし、工事計画の認可申請で2021年の3月までにとっている。着工が遅れば当然後ろが遅れる。工事計画の認可申請も変わってきてしまう話にもなる。そこは事業者がどのように考えるか。そのため、こちらとしては、そこを待つしかないと思う。
- 記者： 広域避難計画の現在の策定状況について伺う。
- 村長： 特に計画案は変わっていない。具体的に何か見直しをしていない。7月の訓練で見つかった通信の問題や避難所の環境問題など、認識はしているが、それをどのように対応するかは具体的な結論が出ていない。今すぐに計画案に反映して見直せるものがあるかということ、今のところはない。課題が残ったままになっている。そこをどのように対応すべきか、もう少し整理したいと思う。
- 記者： 協議会運営の議論について、原電とは工事を表明する時期とは別に、話し合うことになるのかと思う。スケジュール感について伺う。
- 村長： 結局、協定そのものが「稼働しようするとき、または運転延長しようするとき」ということが前段に書いてある。おそらく、そのような何らかのアクションがないと、なかなかそこには入っていけないのかと思う。
- 記者： いずれ出てくることを見越して事前に何か準備するというのではなく、あくまでも原電側から出てこないスタートできないということか。
- 村長： そうだ。何を想定してというところで、いろいろと考えようと思えば考えられる。しかし、不確定なものを考えながら、こちらが事前に準備するというよりは、原電のアクションに合わせて、こちらが対応していくという方が現実的である。各首長としては、「具体的にこのようなものが目の前にあり、これについて皆さんで協議しよう」というほうが話しやすいかと思う。

記者： 早め早めということもあると思うが。

村長： 他の 5 人の首長がどう考えるかということもある。今の段階で、私の方に「なるべく早めに運用についての事前調整をしたい」とのアクションは受けていない。

## 5) 環境省による汚染土壌の実証事業について

記者： 村内 6 ヶ所で保管されている福島原発の汚染土壌が原科研に運ばれている。今日、村長も視察に行くということであるが、何か期待や懸案などはあるのか。

村長： 特にはない。検討チームの座長や有識者の方が実際に現場を見に来るので、私が午後に対応する。事前に村民の皆さんには、私が村政懇談会で全部説明をしている。皆さんからすると、これまで村内の各公園にあったものが、原子力機構敷地に移設されるので、自分たちの生活圏からなくなる。そのため、非常に好意的というか、喜んでいる声も多い。移設された後のモニタリング場所も機構の敷地内である。専門家集団がいるところなので安心感もある。村内においては、今回の環境省の実証事業は非常に好意的に受け止められていると思う。現時点で移設作業について何のトラブルも起きていない。非常にスムーズかつ順調に推移しているのかと思う。

記者： 対応するというのは、同行するということか。

村長： 現場を一緒に同行して、その後、意見交換会にも同席させてもらう。環境省からは、「地元の反応は」など、そのようなことを聞かれるのだと思う。技術的な面は、原子力機構が全部答えることになっていると思う。

記者： 今の段階で、特に村から要望するということはないのか。

村長： 今回の環境省の実証事業は、あくまでも除去土壌という土だけのことである。除染廃棄物といっても枝葉もある。今回、原子力機構に頼み、両方実施してもらっている。環境省の基本的なスタンスは「枝葉は充分燃やせる」である。しかし、現実には、なかなか一般の焼却炉でというのは、まだ皆さんの不安もある。「実際、処理できない」というのは、申し上げようと思っている。村は、原子力機構がまとめてそこまで引き受けてくれた。しかし、そこも原子力機構で焼却するわけにはいかない。残ってしまう。いずれ、本質的な課題は解決にはなっていないので、どこかで焼却処分しなくてはならない。環境省に「一般の焼却施設で燃やせる」と言われても、現実的には、そこはできないということはどう理解してもらうのか。理解したとしても、環境省で別な方法を考えているかということ、なかなか、そこまでの答えは期待できないのではないかと思う。

記者： 村としての要望というよりは、いわゆる除染土を抱えている自治体、他の自治体のことも考えての要望ということか。

村長： 他にも同じように悩んでいるところも多いと思う。村は、結果的にその部分については、まだ解決できていないところもある。いずれどこかできちんと処分しなければならないが、まだまだ目途が立っていないところが悩ましいというのは、伝えたいと思う。